# **DISCLOSURE**

(2023年3月期)

北辰物産株式会社

# 目次

1.	숲	会社の概要	į .		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1	商号、許	可:	年月	日	等	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	1
	2	事業の内	容		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	3	事業所、	営	業所	の	状	況	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	6
(	4)	財務の概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(	5)	発行済株	(式)	総数	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	7
	6	株主の氏	:名	等 ·	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	7
(	7)	役員の状	沈		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	7
	8	役員およ	び	使用	人	の	数	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	8
2.	崖	営業の状況			•	•	•	•		•	•				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	8
	1	営業の経	過	及び	成	果	•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	8
	2	取引開始	基	準・	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	2
	3	顧客数·	•		•	•		•	•			•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•				•	1	3
3.	縚	<b>と</b> 理の状況			•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	1	4
	1	貸借対照	表		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	2	損益計算	書		•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	3	株主資本	等	変動	計	算	書	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	1	6
(	4	個別注記	表		•			•	•	•	•	•					•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		1	7
(	5	監査に関	す	る事	項	•		•	•	•	•	•					•	•	•	•	•	•	•					•	2	8

#### 1. 会社の概況

# ① 商号、許可年月日等

商号又は名称 北辰物産株式会社 代表 者名 代表取締役社長 釼持 宏昭 所 在 地 東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号 許可年月日 2023年1月1日 加入協会名 日本商品委託者保護基金

# 会社の沿革

年	月	概     要
昭和 39 年	3月	ミツワ商品株式会社を設立 (資本金 4,000 万円)、農林大臣より、東京穀物
		商品取引所商品仲買人(現商品先物取引業者)の登録を受け、事業を開始
昭和 39 年	5月	池袋営業所(池袋支店に改称)開設
昭和 39 年	9月	横浜営業所(横浜支店に改称)開設
昭和 40 年	3月	通商産業大臣及び農林大臣より、東京ゴム取引所及び東京繊維取引所並びに
		前橋乾繭取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 40 年	3月	前橋営業所(前橋支店に改称)開設
昭和 40 年	12月	大阪支店開設
昭和 41 年	3月	農林大臣より、大阪穀物取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 42 年	9月	農林大臣より、東京砂糖取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 46 年	1月	商品取引所法の改正により、商品仲買人登録制から商品取引員許可制(現商
		品先物取引業者)に移行。農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取
		引所、東京ゴム取引所、東京繊維取引所、前橋乾繭取引所、大阪穀物取引所、
		東京砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 50 年	9月	資本金 1 億円に増資
昭和 52 年	2月	社名を北辰物産株式会社に変更
昭和 52 年	2月	本店を東京都中央区日本橋茅場町1丁目8番地 (現1丁目9番2号) に移転
昭和 52 年	3月	資本金 1 億 5,000 万円に増資
昭和 55 年	5月	資本金 1 億 9,500 万円に増資
昭和 56 年	7月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 58 年	3月	通商産業大臣より、大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の商品取引員の許
		可を受ける
昭和 59 年	1月	通商産業大臣より、東京金取引所(現㈱東京商品取引所)の商品取引員
		(現商品先物取引業者)の許可を受ける
昭和 60 年	7月	三井物産株式会社「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定取扱業者、代理店に
		なる

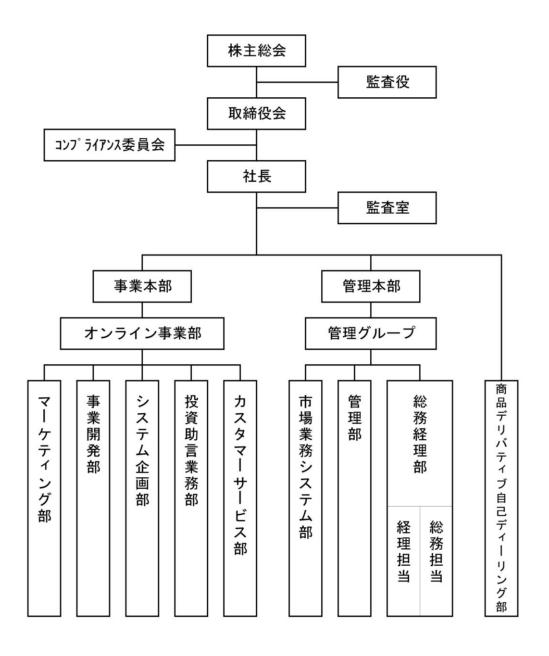
昭和 63 年 6 月	通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。(9年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される)
昭和 63 年 12 月	福岡支店開設
昭和 63 年 12 月	農林水産大臣より、関門商品取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 2年 3月	資本金 2 億 1,450 万円に増資
平成 2年 3月	(㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)、(㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)及び
	㈱徳陽相互銀行(前㈱徳陽シティ銀行)が資本参加
平成 2年 11月	資本金 3 億 6,700 万円に増資
平成 3年 3月	資本金 6 億 4,200 万円に増資
平成 3年 5月	御日本商品取引員協会(現日本商品先物取引協会)に加入
平成 3年 8月	農林水産大臣より、名古屋穀物砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 3年 11月	商品取引所法の改正による第一種・第二種の区分許可制導入に伴い、農林水
	産大臣及び通商産業大臣より、第一種商品取引受託業の許可を受ける
平成 5年 2月	資本金 10 億 3,200 万円に増資
平成 5年 2月	名古屋支店開設
平成 5年 4月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 5年 12月	農林水産大臣より、関西農産商品取引所(現㈱堂島取引所)・砂糖市場の商
	品取引員の許可を受ける
平成 6年 6月	商品取引員他社4社との共同出資会社、大興投資顧問株式会社を設立
平成7年1月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所・天然ゴム指数市場の商品取引員の許可
	を受ける
平成 9年 4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)・アルミニウ
	ム市場の商品取引員(現商品先物取引業者)の許可を受ける
平成 9年 10月	通商産業大臣より、大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・アルミニ
	ウム市場の商品取引員の許可を受ける
平成 10 年 7月	農林水産大臣より、関西商品取引所(現㈱堂島取引所)・農産物飼料指数市
	場の商品取引員の許可を受ける
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため、受託
	業務廃止
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)・金実物会員脱退
平成 11 年 3 月	大阪商品取引所 (後の中部大阪商品取引所)・スフ糸市場上場廃止のため、
	受託業務廃止
平成 11 年 3 月	中部商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・会員脱退
平成 11 年 6 月	東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)・石油市場の商品取引員(現商品
	先物取引業者)の許可を受ける
平成 11 年 10 月	特定の電子取引開始
平成 12 年 3 月	大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため、受
	託業務廃止
平成 12 年 3 月	東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)・綿糸市場上場廃止のため、受託
	業務廃止
平成 12 年 4月	外国為替証拠金取引業務開始

平成 12 年 12 月	資本金 11 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 13 年 5 月	農林水産大臣より、横浜商品取引所・農産物市場の商品取引員の許可を受け
	3
平成 14 年 12 月	経済産業大臣より、中部商品取引所・石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成 16 年 1月	資本金 13 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 16 年 3 月	大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・綿糸市場上場廃止のため、受
	<b>託業務廃止</b>
平成 16 年 3 月	前橋支店を廃止し本店に統合
平成 16 年 6 月	資本金 16 億円に増資
平成 16 年 9月	インターネットによる外国為替保証金取引「DRAGON FX 24」開始
平成 17 年 4月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引受託業務の許可を受ける
平成 17 年 4月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金会員加入
平成 17 年 5 月	株式会社日本商品清算機構における指定商品市場に係る清算資格を取得
平成 17 年 7月	横浜支店を廃止し本店に統合
平成 17 年 8月	中部商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・鉄スクラップ市場における受
	託会員加入
平成 17 年 10 月	株式会社日本商品清算機構における中部商品取引所・鉄スクラップ市場の
	清算資格を取得
平成 17 年 11 月	池袋支店を廃止し本店に統合
平成 18 年 2 月	金融先物取引業の登録を受ける
平成 19 年 4月	北辰商品株式会社より商品先物取引受託業務の事業譲受
平成 19 年 9月	関東財務局長より、第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 10 月	TIGER TRADER を D-station に一本化
平成 19 年 11 月	関西商品取引所 (現 ㈱堂島取引所)・会員脱退
平成 19 年 11 月	大阪支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 2月	名古屋支店・福岡支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 4月	かざかコモディティ㈱より商品先物取引受託業務における委託者資産及び
	建玉の移管
平成 20 年 12 月	東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)の株式会社化に伴い、受託会員か
	ら受託参加者となる
平成 20 年 12 月	商品先物取引オンライントレーディングシステム、D-station 新システム
	「Presto」稼動
平成 21 年 6 月	「DRAGON FX 24」のサービスを停止
平成 21 年 8月	中部大阪商品取引所・会員脱退及び株式会社日本商品清算機構における清算
	資格の喪失
平成 21 年 12 月	外国為替証拠金取引事業の対面取引を
	IVT インベストメント・バンキング(株)(現 あい証券(株))へ事業譲渡
平成 21 年 12 月	第一種金融商品取引業の廃止
平成 21 年 12 月	第二種金融商品取引業の廃止
平成 22 年 3月	商品先物取引受託業務の対面取引を大起産業㈱(現 大起証券㈱)へ事業譲
	渡

平成 22 年 9月	大起産業㈱(現 大起証券㈱)より商品先物オンライン取引受託業務におけ
	る委託者資産及び建玉の移管
平成 22 年 10 月	株式会社東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)の中京ガソリン・中京灯
	油の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 1月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法の施行に伴う商品先物
	取引業者の許可を受ける
平成 23 年 1月	SPAN 証拠金制度に基づく新証拠金制度を開始
平成 23 年 5月	株式会社東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)の日経・東工取商品指数
	の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 8月	株式会社東京穀物商品取引所の米穀の取引開始
平成 23 年 9月	「D-station」プレミアムオンライン取引(サポート型)の取引開始
平成 24 年 1月	スマートフォン取引ツール「D-touch」稼動
平成 25 年 1月	株式会社東京工業品取引所(現㈱東京商品取引所)の日経・東工取商品指数
	市場の上場廃止のため、受託業務廃止
平成 25 年 2月	株式会社東京穀物商品取引所の解散に伴い、農産物市場・砂糖市場の受託業
	務廃止
平成 25 年 2月	株式会社東京商品取引所の農産物・砂糖市場(一般大豆・小豆・とうもろこ
	し・粗糖)の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取
	得
平成 26 年 4月	株式会社東京商品取引所より「人材高度化法人」として認定を受ける
平成 27 年 4月	PC・タブレット用取引ツール「D-タブレット」稼働
平成 27 年 12 月	大阪堂島商品取引所(現㈱堂島取引所)に加入
平成 29 年 1月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引
	業の許可を受ける
令和 2年 4月	金融商品取引法に基づき、関東財務局長より第一種金融商品取引業、投資助
	言・代理業の登録
令和 2年 5月	日本証券業協会に特定業務会員として加入
	日本投資顧問業協会に投資助言・代理会員として加入
令和 2年 7月	株式会社大阪取引所より商品先物等取引資格の取得
	株式会社日本証券クリアリング機構より商品先物等清算資格の取得
令和 3年 9月	株式会社大阪取引所の CME 原油等指数先物取引の取引開始
	株式会社日本証券クリアリング機構より原油先物等清算資格の取得
令和 4年 4月	株式会社大阪取引所の LNG 先物取引の取引開始
令和 5年 1月	商品先物取引法に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣より商品先物取引
	業の許可

# ② 事業の内容

#### (1) 経営組織(2023年7月3日現在)



#### (2) 事業の内容

#### (a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品先物取引業者であり、2023 年 7 月 3 日現在、下記の商品市場の受託取引参加者として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。(許可番号:農林水産省指令 4 新食第 2087 号、20221128 商第 9 号)

取引所名	市場名	当社における取扱商品
(株)東京商品	エネルギー	バージガソリン、バージ灯油、プラッツドバイ原油、
取引所	. ,,,,,,,,	LNG (プラッツ JKM)
43777	中京石油	中京ローリーガソリン、中京ローリー灯油
㈱堂島取引所	貴金属	金、銀、白金

- ロ. 外国商品市場取引に係る業務 該当事項はありません。
- ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務 該当事項はありません。
- 二. 国内商品市場における取引を行う業務 自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記 イに掲げた商品市場において行っております。

#### (b) 兼業業務

- イ. 第一種金融商品取引業(商品関連市場デリバティブ取引の取次ぎ業務、有価証券等管理 業務)及び投資助言・代理業並びにその付随業務
- 口. 不動産賃貸業務
- ハ. 金地金売買業務
- ③ 事業所、営業所の状況(2023年7月3日現在)

Ĺ	名	称	所 在 地
	本	店	東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号

## ④ 財務の概要(決算年月:2023年3月期)

(a) 資本金	1,600,000千円
(b) 営業収益	778,847千円
(c) 受取手数料	403,531千円
(d) トレーディング損益	3 3 6, 8 0 8 千円
(e) 経常損益	115,700千円
(f) 当期純損益	75,700千円
(g) 純資産額規制比率	7 8 4 . 1 %

# ⑤ 発行済株式総数(2023年7月3日現在)

発行済株式の総数 92,714株 (注) 当社の株式は非上場であります。

#### ⑥ 株主の氏名等(2023年7月3日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
北辰不動産株式会社	49,032株	73.0%
釼持 宏昭	13,080株	19.5%
株式会社三井住友銀行	3,000株	4. 5%
網谷 充弘	2,000株	3.0%
大平 崇由	3 0 株	0.0%
合計 5名	67,142株	100.0%

(注)割合は、発行済株式の総数から自己株式数(25,572 株)を 除いた株式数を基準に算出したもので、議決権比率と同じ比率で あります。なお当社の株主数は5名であります。

#### ⑦ 役員の状況(2023年7月3日現在)

役職名	氏名				
代表取締役社長	釼 持 宏 昭				
取 締 役	甲 地 芳 章				
取 締 役	五味  学				
取 締 役	網 谷   充 弘				
監 査 役	富田 正樹				

#### ⑧ 役員及び使用人の数(2023年3月31日現在)

	役員	使用人	合計
総数	5名	16名	21名
(うち外務員)	(3名)	(12名)	(15名)

#### 2. 営業の状況

#### ① 営業の経過及び成果

当期における国内商品先物市場におきまして、株式会社大阪取引所の金標準先物価格はロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的リスクやインフレ高進などにより、2022年4月20日に上場来最高値の1g=8, 160円を付けました。その後は米連邦準備制度理事会(FRB)の利上げ継続観測などもあり夏場にかけて7, 400円台まで下落するなど調整がありましたが、2023年3月には米国での地銀破綻に端を発した金融不安が欧州にも波及したことなどからリスク回避姿勢が強まり、質への逃避先として金が買われ、同年3月31日には上場来最高値8, 463円を記録する上昇となりました。

株式会社東京商品取引所の原油先物価格は、ウクライナ情勢を受けたG7や欧州連合(EU)によるロシア産石油の禁輸決定措置、最大の供給元である石油輸出国機構(OPEC)プラスの増産体制が不十分であったことなどから供給懸念が強まり、2022年6月にはNY原油期近価格が1バレル=120ドル台まで上昇し、これを受けて国内原油中心限月は同年6月9日に1kl=89,400円を付けました。その後、世界の中央銀行による金融引き締めに伴う景気後退懸念、中国景気の減速観測が高まったことなどから原油価格は国内外共に下落基調となり、NY原油期近は2023年3月に1バレル=70ドルを下回り、国内原油中心限月も同年3月22日に1kl=54,360円まで下落しました。同年3月末時点ではNY原油期近は75ドル台後半、国内原油中心限月価格も61,000円台半ばまで値を戻しました。

当事業年度の国内金融商品取引所並びに商品取引所における商品デリバティブ市場の取引高は、株式会社日本取引所グループ等の統計情報によりますと、原油先物取引などの売買高低迷が影響し、合計1,582万2,098枚と前期比8.6%減となりました。

このような市場環境の下、当社は商品デリバティブオンライン取引事業の活動におきまして、お客様からいただいたご意見やご要望を参考に、利便性やサービスの向上を図り、お客様満足度の向上に繋げるための取り組みを進めて参りました。具体的には、2022年9月23日より大阪取引所並びに東京商品取引所にて開始された祝日取引への対応を行いました。また、当社取引・情報ツール(D-station、D-station Presto、D-touch、DIAS(Pro))に2023年1月14日に中心限月繋ぎ足チャート機能、同年3月23日には中心限月初期表示機能の追加対応を行っております。

これらの結果、当事業年度の業績は、商品デリバティブ取引事業におきまして、委託売買高は前期比5.1%減少の2,179千枚となりました。また、委託者数は前期比0.6%減の5,705名で2期連続での減少となったものの、委託者の預り証拠金は前期比7.7%増加の9,

144百万円となり、5年連続で増加しております。

当事業年度における営業収益は、受取手数料収入403百万円(前期比3.7%減)、売買損益336百万円の利益(前期比42.9%減)、不動産賃貸収入は前事業年度と同額の38百万円を計上し、778百万円(前期比25.6%減)となりました。営業費用につきましては、668百万円(前期比16.5%減)となり、営業利益は110百万円(前期比55.3%減)、経常利益は115百万円(前期比55.3%減)となりました。特別損益におきましては、特別利益に商品取引責任準備金戻入額12万円、特別損失に金融商品取引責任準備金繰入額10百万円を計上し、税引前当期純利益は118百万円(前期比52.7%減)となり、法人税等調整額等42百万円を計上した結果、当期純利益は75百万円(前期比56.8%減)となりました。

売買高 (単位:枚)

期別		第60期	
内 訳	(自	2022年4月	1日)
	(至	2023年3月3	1日)
商品市場名	委 託	自 己	合 計
商品先物取引			
エネルギー市場	44,602	0	44,602
小 計	44,602	0	44,602
その他の商品デリバティブ取			
引 (※)			
貴金属市場	2, 084, 580	12, 544	2, 097, 124
ゴム市場	29,087	0	29,087
農産物市場	21,638	0	21, 638
商品指数市場	3	0	3
小 計	2, 135, 308	12,544	2, 147, 852
合 計	2, 179, 910	12, 544	2, 192, 454

<sup>※</sup> その他の商品デリバティブ取引とは、金融商品取引所で取り扱う商品先物取引及び商品先物 オプション取引のことであります。

#### (1)受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引 受取手数料

期別	第60期
商品市場名	(自 2022年4月 1日)
	(至 2023年3月31日)
商品先物取引	
エネルギー市場	13,280
小計	13,280
その他の商品デリバティブ取引	
貴金属市場	377, 071
ゴム市場	7, 850
農産物市場	5, 328
商品指数市場	0
小計	3 9 0, 2 5 0
合 計	4 0 3, 5 3 1

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。
  - 2. 千円未満は切り捨てて表示しております。
- (b) 外国商品市場取引 該当事項はありません。
- (c) 店頭商品デリバティブ取引 該当事項はありません。

# (2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引 トレーディング損益

(単位:千円)

	期 別	第60期
	商品市	(自 2022年4月 1日)
場名		(至 2023年3月31日)
商品先物取引		
エネルギー市場		0
小	<del> </del>	0
その他の商品デリバティ	ア取引	
貴金属市場		4 4 1, 2 5 5
ゴム市場		0
農産物市場		0
商品指数市場		0
商品先物評価損益		△104,447
小	<del> </del>	3 3 6, 8 0 8
合 i	<b>†</b>	3 3 6, 8 0 8

- (注) 1. 消費税は含まれておりません。
  - 2. 千円未満は切り捨てて表示しております。
- (b) 外国商品市場取引 該当事項はありません。
- (c) 店頭商品デリバティブ取引 該当事項はありません。
- (3)不動産賃貸部門

不動産賃貸収入は、38,508千円であります。

#### ② 取引開始基準

#### 電子取引に関する口座開設申込及び取引開始基準

お客様が次の要件を満たす場合、口座開設申込及び商品関連市場デリバティブ取引並びに商品 デリバティブ取引(以下「商品関連市場デリバティブ取引等」という)の開始をすることができ ます。

- 1. 年齢が満18歳以上74歳以下の方。
- 2. 一定の収入 (セルフコース: 3 0 0 万円以上、プレミアムオンライン取引: 5 0 0 万円以上) がある方。
- 3. 投資運用予定額又は投資可能資金額が自己資金の範囲で設定されている方。
- 4. 当社の定める特定の電子取引に関する約款、運用規程等に同意いただける方。
- 5. インターネットの利用環境が整っていること。
- 6. お客様ご自身のメールアドレスをお持ちである方。
- 7. 取引に必要な個人情報を正確にご提供いただける方。
- 8. 口座開設にあたり、各種書面の電子交付に同意いただける方。
- 9. 商品関連市場デリバティブ取引等の仕組み・危険性(リスク)について十分に理解していただいていること。
- 10. 当社からの電子メール又は電話で常時連絡がとれる方。
- 11. 法律上の行為能力をお持ちである方。

上記以外で次の要件に該当するお客様は原則不適格者といたしますが、当社の定める申出書の 提出をいただき、審査基準に照らして、条件を満たしているお客様はお取引をすることが出来る ものといたします。

- 1. 一定の収入 (セルフコース: 3 0 0 万円以上、プレミアムオンライン取引: 5 0 0 万円以上) がない方。
  - 2. 満75歳以上の方。
  - 3. 下記に規定する公金取扱者。
    - ① 銀行、農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局等の金融機関に勤務する方。
    - ② 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社等のノンバンクに勤務する方。
    - ③ 国、地方公共団体、その他の公益機関に勤務する方。
    - ④ 民間企業等における金銭、有価証券等の取扱いに直接又は間接に係る方。

これらは口座開設のお申込に必要な条件です。口座開設申込及び本人確認書類の受入れ後、当社で口座開設の審査を行うこととなります。

審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。

なお、当社では、投資家保護の観点より未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる方、生活保護法の適用を受けている方、破産者で復権を得ない方、商品関連市場デリバティブ取引等を始めるにあたり、資金の借り入れを行おうとしている方、損失が生ずるおそれのある取引を望まない方、取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方、反社会的勢力に該当又は反社会的勢力と関係を有する方、外国PEPsに該当する方の口座開設のお申込は受付けておりません。

③ 顧客数(2023年3月31日現在)

顧客数 5,705名

# 3. 経理の状況

# ① 貸借対照表

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金額	科目	<u>・・・(単位:十円)</u> 金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,067,180	流動負債	9, 485, 419
現金及び預金	1, 519, 412	未 払 金	22, 373
未収還付法人税等	29, 324	未払法人税等	2,869
保管有価証券	110, 421	未 払 消 費 税 等	3, 119
差入保証金	8, 060, 000	預 り 証 拠 金	9, 144, 768
委託者先物取引差金	1, 286, 785	賞 与 引 当 金	10, 680
前 払 費 用	3, 370	役員賞与引当金	118, 200
そ の 他	57, 866	その他	183, 408
固定資産	1,701,837	固定負債	119,854
有形固定資産	( 808, 076 )	預り敷金保証金	38, 508
建物	12, 261	退職給付引当金	27, 444
車 両 運 搬 具	0	役員退職慰労引当金	53, 902
工具、器具及び備品	25, 815	特別法上の準備金	34, 518
土 地	770, 000	商品取引責任準備金	10, 000
無形固定資産	( 43, 380 )	金融商品取引責任準備金	24, 518
電話加入権	324	負 債 合 計	9, 639, 791
ソフトウェア	43, 056	(純資産の部)	
投資その他の資産	( 850, 379 )	株主資本	3, 125, 672
投資有価証券	135, 889	資本金	1,600,000
長期委託者未収金	166, 287	資本剰余金	602, 152
破産更生債権等	18, 490	資本準備金	452, 152
長期差入保証金	575, 852	その他資本剰余金	150, 000
長期貸付金	1,526	利益剰余金	1, 281, 866
長期前払費用	4, 552	利益準備金	50, 595
ゴルフ会員権	13,770	その他利益剰余金	1, 231, 271
繰延税金資産	104, 356	配当積立金	238, 000
その他	1, 559	繰越利益剰余金	993, 271
貸倒引当金	△ 171,905	自己株式	△ 358, 346
		評価・換算差額等	3, 553
		その他有価証券評価差額金	3, 553
\(\shrt{\partial}\) \(\sh		純 資 産 合 計	3, 129, 226
資 産 合 計	12, 769, 018	負 債・純資産合計	12, 769, 018

# ② 損益計算書

# 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	———— 科				金	 <b>額</b>
営	業収	益	<u>-</u>			
	受 取	手	数	料	403, 531	
	売	買	損	益	336, 808	
	不 動	産 賃	貸収	入	38, 508	778, 847
営	業費	用				
	販 売 費	及び一	般管理	費	668, 116	668, 116
	営	業	利	益		110, 731
営	業外収	益				
	受	取	利	息	6	
	受 取	酉己	当	金	3, 410	
	受 取	遅 延	損 害	金	1, 146	
	そ	の		他	405	4, 968
	経	常	利	益		115, 700
特	別利	益				
	商品取引	責任準	備金戻入	、額	12, 492	12, 492
特	別 損	失				
	金融商品目	取引責任	準備金繰り	人額	10, 142	10, 142
	税引前	方 当 其	月 純 利	益		118, 050
	法人税・	住民税	及び事業	<b>¢税</b>	950	
	法人	税等	調整	額	41, 400	42, 350
	当 期	純	利	益		75, 700

# ③ 株主資本等変動計算書

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

							(	単位:千円)		
			株	主	資	本				
		資	本 剰 余	金		利 益 乗	創 余 金			
	資 本 金	<i>//r</i> → 34: /± ∧	その他資本	資本剰余金	1.1 光 海 /	その他利	益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	剰余金 合計				利益準備金	配当積立金	繰越利益 剰余金	合計
2022年4月1日残高	1,600,000	452, 152	150, 000	602, 152	50, 595	238,000	920, 927	1, 209, 523		
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△ 3,357	△ 3,357		
当 期 純 利 益							75, 700	75, 700		
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減										
事業年度中の変動額合計	_	l		ı			72, 343	72, 343		
2023年3月31日残高	1,600,000	452, 152	150,000	602, 152	50, 595	238,000	993, 271	1, 281, 866		

	株主	資 本	評価・換		
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金		純資産合計
2022年4月1日残高	△ 358, 346	3, 053, 329	5, 142	5, 142	3, 058, 471
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△ 3,357			△ 3,357
当 期 純 利 益		75, 700			75, 700
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			△ 1,589	△ 1,589	△ 1,589
事業年度中の変動額合計	_	72, 343	△ 1,589	△ 1,589	70, 754
2023年3月31日残高	△ 358, 346	3, 125, 672	3, 553	3, 553	3, 129, 226

#### ④ 個別注記表

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準および評価方法
- (1) 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100 千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等につい ては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお ります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準に よる繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上してお ります。

(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見 込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度におい

て発生していると認められる額を計上しております。

(5) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法 第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上し

ております。

(6)金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法

第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しており

ます。

(7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づ

き算定した額に、過去の支給実績等を勘案し、当事業年度にお

いて発生していると認められる額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

(1)受取手数料 金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティ

ブ取引の受託業務を行っております。

① 商品先物取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上し

ております。

② オプション取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上し

ております。

(2) 売買損益 商品デリバティブ取引の自己売買業務を行っております。

① 商品先物決済損益 取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに

計上しております。

② 商品先物評価損益 自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上し

ております。

II. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 営業収益の計上基準」に記載のとおりであります。

#### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度 に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 繰延税金資産
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 104,356千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2)貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 171,905千円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権および破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは将来の不確実な債務者の債務返済能力の変動の影響を受ける可能性があり、債権の回収や貸倒れが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金または貸倒損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## IV. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

定期預金		200,	0 0 0 千円	(注1)
現金及び預金	金	6,	000千円	(注2)
現金及び預金	金	14,	000千円	(注3)
合 i	<del> </del>	220,	0 0 0 千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

- (注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。
- (注2) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託 契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定 に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、30,000千円であります。
- (注3) 金融商品取引法第43条の2の2に規定する基金代位弁済委託契約に係わる 担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託 者保護基金代位弁済保証額は、70,000千円であります。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

187, 109千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 該当事項はありません。
- (4) 当座貸越契約に係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額200,000千円借入実行残高-千円差引額200,000千円

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。

# V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 該当事項はありません。

# VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の
	株式数			株式数
発 行 済 株 式				
普通株式	92,714株	_	_	92,714株
自己株式				
普通株式	25,572株	_	_	25,572株

## (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基	準	日	効	力	発	生	日
2022 年 6 ) 定 時 株 主		普通株式	3,357	50.00	20	22年3月	31日	20	)22 年	三6月	28	日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

杓	<b>夫</b> 式	の 種	類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基	準	日	効	力	発	生	日
普	通	株	式	利益余剰金	3,357	50.00	202	23年3月3	1日	20	)23 生	F 6 F	29	日

# VII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

商品取引責任準備金	10,	569千円
貸倒引当金	52,	637千円
賞与引当金	3,	270千円
役員賞与引当金	36,	192千円
ゴルフ会員権評価損	18,	093千円
電話加入権減損損失	5,	157千円
退職給付引当金	8,	403千円
役員退職慰労引当金	16,	504千円
未払事業税		878千円
繰越欠損金	30,	190千円
繰延税金資産小計	181,	898千円
評価性引当額	75,	973千円
繰延税金資産合計	105,	924千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,	568千円
繰延税金負債合計	1,	568千円
繰延税金資産の純額	104,	356千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位:%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額の増減	4. 2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
法人住民税均等割額	0.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9

# WII. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品デリバティブ取引の受託業務を行う商品デリバティブ取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品デリバティブ取引自己売買業務を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

商品デリバティブ市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である 長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有 価証券は商品デリバティブ取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券で、市 場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品デリバティブ取引の現金証 拠金として顧客から預っているもの及び自己売買業務の現金証拠金を清算機関に預託し ているもので、清算機関の信用リスクがあります。長期差入保証金は、取引所等への預 託金である信認金、清算基金、取引参加者保証金及び回線接続サービスの保証金であり、 取引所等及び契約業者の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いもので あります。委託者先物取引差金は当社顧客の商品デリバティブ取引に係る値洗い額で商 品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、 リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品デリバティブ取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機関へ預託しており、リスクは非常に低いものであります。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品デリバティブ取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### 1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法、金融商品取引法に基づく「受託契約準則」及び当社の「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「立替金回収に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

#### 2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング規程」、「純資産額規制比率に関する規程」、「自己資本規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、担当役員が取締役会に報告しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的 に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を 採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動すること もあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額25,100千円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 保管有価証券	1 1 0, 4 2 1	158, 792	4 8, 3 7 1
(2) 差入保証金	8, 060, 000	8, 060, 000	_
(3)委託者先物取引差金	1, 286, 785	1, 286, 785	_
(4)投資有価証券	110, 789	1 1 0, 7 8 9	_
(5)長期委託者未収金	166, 287		
貸倒引当金(*1)	$\triangle 151, 998$		
	14, 289	14, 289	_
(6) 破産更生債権等	18, 490		
貸倒引当金(*1)	$\triangle$ 17, 620		
	8 7 0	8 7 0	_
(7)長期差入保証金	575, 852	5 7 5, 8 5 2	_
(8)長期貸付金	1, 526		
貸倒引当金(*1)	△1, 526		
	_	_	
(9) ゴルフ会員権	13,770	14, 895	1, 125
資産計	10, 172, 777	10, 222, 273	49, 496
(10) 未払金	22, 373	22, 373	_
(11) 預り証拠金	9, 144, 768	9, 193, 139	48, 371
(12)預り敷金保証金	38, 508	38, 508	_
負債計	9, 205, 650	9, 254, 021	4 8, 3 7 1
デリバティブ取引 (*2)	79, 252	79, 252	

- (\*1) 長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を 控除しております。
- (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価 の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を 分類しております。

# ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

	時価			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	110,789	_	_	110,789
資産計	110,789	_	_	110,789
デリバティブ取引	79,252	ı	ı	79,252

#### ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価			
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
保管有価証券				
株式	68,885	_	_	68,885
倉荷証券	88,641	_	_	88,641
上場投資信託	1,265	_	_	1,265
差入保証金	_	_	8,060,000	8,060,000
委託者先物取引差金	_	_	1,286,785	1,286,785
長期委託者未収金	_	_	14,289	14,289
破産更生債権等	_	_	870	870
長期差入保証金	_	_	575,852	575,852
ゴルフ会員権	_	14,895	_	14,895
資産計	158,792	14,895	9,937,796	10,111,484
未払金	_	_	22,373	22,373
預り証拠金				
現金	_	_	9,034,347	9,034,347
有価証券				
株式	68,885	_	_	68,885
倉荷証券	88,641	_	_	88,641
上場投資信託	1,265	_	_	1,265
預り敷金保証金	_	_	38,508	38,508
負債計	158,792	_	9,095,229	9,254,021

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資 産

#### 長期委託者未収金、破産更生債権等

これは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定 しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該 価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 保管有価証券

これは商品デリバティブ取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、 倉荷証券及び上場投資信託の時価は取引所の価格によっており、レベル1に分類しておりま す。

#### 差入保証金、長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 委託者先物取引差金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

#### ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっており、レベル2に分類しております。

#### 負債

#### 未払金

これは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 預り証拠金

これは、商品デリバティブ取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金の 時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3に 分類しております。

有価証券の時価については、株式、倉荷証券及び上場投資信託は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

#### 預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の商品デリバティブの売買取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。時価については、取引所の価格

によっており、レベル1に分類しております。

#### (注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
	(1) 株式	12,847	27, 870	15,022
貸借対照表計	(2) 債券	_	_	_
上額が取得原	①国債・地方債等	_	_	_
価又は償却原	②社債	_	_	_
価を超えるも	③その他	_	_	_
の	(3) その他	_	_	_
	小計	12,847	27, 870	15,022
	(1) 株式	92, 820	82, 919	△9, 900
貸借対照表計	(2) 債券	_	_	_
上額が取得原	①国債・地方債等	_	_	_
価又は償却原	②社債	_	_	_
価を超えない	③その他	_	_	_
もの	(3) その他	_	_	_
	小計	92, 820	82, 919	△9, 900
合計		105,667	110, 789	5, 121

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
差入保証金	8, 060, 000	_	_	_
長期委託者未収金	7, 000	7, 289	_	_
破産更生債権等	5 1 6	3 5 3	_	_

長期差入保証金、長期貸付金は、償還予定額を見込めないため上記に含めておりません。 償還予定額を見込めない長期委託者未収金、破産更生債権等は上記に含めておりません。

#### (注4) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

		当事業年度(2023年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等	契約額等のう	時価	評価損益
		(千円)	ち1年超(千	(千円)	(千円)
			円)		
	現物先物取引				
商品市場取引	売建	_	_	_	_
	買建	1,895,012	_	1,974,264	79,252
合	計	1,895,012 -		1,974,264	79,252

時価の算定方法は、大阪取引所等の取引所における帳入価格(清算価格)によっております。

#### IX. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。 2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,508千円(賃貸収益は営業収益に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当期末の時価		
前期末残高			
463,979千円	△238千円	463,741千円	514,006千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。
  - 3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

#### X. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引 該当はありません。

(2) 親会社に関する情報

親会社情報

北辰不動産株式会社(非上場)

## XI. 1株当り情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

46,606円09銭

(2) 1株当たり当期純利益

1,127円47銭

# XII. その他の注記

該当事項はありません。

#### ⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注 記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

本計算書類中の記載金額は、単位未満を切り捨て、1株当たり情報および百分率は単位未満を四 捨五入して表示しております。